平成17年度第1回東京都税制調査会

日 時 平成17年5月20日(金)

場 所 都庁第1本庁舎 南側33階特別会議室S6

平成17年度第1回東京都税制調査会

平成 1 7年 5月 2 0日(金) 15:32~15:56 都庁第 1 本庁舎 南側 3 3 階特別会議室 S 6

開 会 午後3時32分

【神野会長】 それでは平成17年度第1回目東京都税制調査会を開催したいと存じます。

本日は大変お忙しい中を万障繰り合わせてご参集をいただきまして、本当にありがとうございました。 今年度最初の税制調査会を開催いたしますので、初めに一言私のほうからご挨拶を申し上げたいと存じ ます。

昨年度は委員の皆様方、それから事務局の協力をいただきまして、11月16日でしたでしょうか、 答申といたしまして、税源移譲を中心とした地方税制改革をとりまとめることができました。改めてこ こで伏して御礼を申し上げたいというふうに存じます。

今年度は皆様もご存じのとおり、三位一体の改革で3兆円の税源移譲が進むというシナリオになっております。ただ、仏つくって魂入れずということにならないように、本来の目的に合うような改革が進むべく、この税制調査会も関心を強めていきたいというふうに考えております。

私、大学人なのですけれど、ケンブリッジ大学には猫は入ることはできますけど、犬は絶対に入ることはできません。それは、猫は疑い深く、用心深い、いつも疑いを持っているからなのですが、犬というのはすぐ人のいうことを従順に聞いちゃうわけなのですね。それは大学として好ましくないということで、犬は絶対に入れない。猫は入れるということですので、私はいぬ年で犬は好きなのですけれど、この税制調査会としては猫のように疑心を持ちながら国の政策の成り行きを見つめ、適宜臨機応変に対応していきたいというふうに思います。

それを含めまして、今年度は少し地方税の基本的な税金を含めて検討を進めていきたいというふうに 考えておりますので、一層のご協力をお願いできればというふうに思います。皆様方、それぞれ重責を 担われてお忙しい方々ばかりでございますけれども、一層のご協力をお願いする次第でございます。

続いて事務局のほうからも、今年度の税制調査会の開始にあたりまして一言ご挨拶をいただきたいと 思いますので、よろしくお願いいたします。

【主税局長】 主税局長の山口でございます。平成17年度東京都税制調査会第1回の総会の開催にあたりまして、事務局を代表して一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、本日大変お忙しい中ご出席いただきましてまことにありがとうございます。昨年度は委員の皆様の一方ならぬご尽力によりまして、大変有意義な答申をちょうだいすることができました。政府税調や国においては、昨年の都税調答申で取り上げた個人所得課税における扶養控除のあり方や自動車税等の見直しなど、今年から検討が始まっております。このように、都税調答申が国の動きを先取りし、また具体的な動きに結びつけるといった大きな役割を果たしております。改めて感謝申し上げます。

今年度におきましても、委員の皆様には地方主権の時代にふさわしい地方税制のあり方について引き 続き格別のご尽力を賜りますよう心からお願い申し上げまして、私のご挨拶とさせていただきます。

今後もどうぞよろしくお願いいたします。

【神野会長】 どうもありがとうございました。

それでは続きまして、事務局のほうに人事関係で異動があったようでございますので、ご紹介いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【税制調査担当参事】 4月1日付けで税制調査担当参事に就任いたしました宮下でございます。どう でよろしくお願いいたします。

【神野会長】 それでは議事に入ります前に、調査会の委員のほうにも異動がございました。これにつきまして事務局のほうからご報告をいただくことがありますので、よろしくお願いいたします。

【税制調査担当参事】 それでは、私から委員の異動についてご報告申し上げます。

特別区長会の役員改選がございましたことによりまして、前特別区長会会長で江東区長の室橋昭委員が辞任され、新たに特別区長会会長になられました髙橋久二品川区長が委員に就任されました。なお、髙橋委員は本日所用により欠席でございます。

事務局からは以上でございます。

【神野会長】 どうもありがとうございました。

それではこれから本年度第1回目の税制調査会の議事に入りたいと思いますけれども、これ以降の議事は、資料6にございます、運営要領第2の5によりまして非公開にさせていただきたいというふうに考えております。委員の方々からご異議がなければ、そのようにさせていただきたいと思いますが、よるしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【神野会長】 それでは、そのようにさせていただきますので、これ以降の議事につきましては、大変 恐縮でございますけれども、関係者以外の方につきましてはご退席をお願いしたいと思います。

(プレス関係者等退席)

【神野会長】 それではお手元に会議の次第が行っているかと思いますが、最初に報告事項といたしまして、先ほどもちょっと私触れさせていただきましたが、地方税財政制度をめぐる最近の動向について、 三位一体の改革、これもまだ義務教育費国庫負担金の問題、生活保護関係の問題、決着がついておりませんけれど、現在の動向につきまして、事務局のほうからご報告をいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

【税制調査担当参事】 それでは、昨年度答申をいただきました以降の地方税財政をめぐる動きにつきまして、お手元に参考資料といたしまして地方税財政制度をめぐる最近の動向についてというペーパーをお配りしてあるかと思いますけれども、これに基づきまして報告をさせていただきます。

表紙をおめくり願います。平成17年度における三位一体改革の姿という表題になってございますが、 これは総務省資料の抜粋でございます。まず1の国庫補助負担金の改革でございますが、税源移譲に結 びつく改革といたしまして、1兆1,239億円が行われたとされております。しかしながら、 に記 載されておりますように、義務教育費国庫負担金の4,250億円の削減は暫定的なものでございまして、改めて今年度義務教育のあり方につきまして中央教育審議会で議論を行い、その結論を踏まえながら決定することとされております。

次に、2の税源移譲でございますが、平成17年度は所得譲与税及び税源移譲予定特例交付金といたしまして1兆1,160億円が措置されております。この結果、平成16、17年度を通じた額は参考の欄の合計の箇所になりますけれども、1兆7,451億円となってございます。

最後に3の地方交付税の改革でございますが、安定的な財政運営に必要な地方交付税総額を確保する 一方で、このページの一番下の 印になりますが、税源移譲等に伴う財政力格差拡大への適切な対応と いたしまして、税源移譲等に伴う増収分を基準財政収入額に全額算入するという措置がとられてござい ます。

平成17年度におきます三位一体改革の姿は以上のとおりでございますが、今年度は税源移譲規模3 兆円を達成するため、残りの国庫補助負担金改革をどう具体化していくのか、神野先生のお話にもありましたように、義務教育費国庫負担金のほか生活保護費負担金の補助率引下げ等についても議論の対象とされておりますので、その動向を注視していかなければなりません。

また税源移譲につきましても、現在政府税制調査会で個人所得課税のあり方につきまして検討が行われております。その議論を経まして、来年度の予算編成過程におきまして、個人住民税の具体的な税率設定や所得税との調整等が国によって決定されるわけでございますが、これらの動向もあわせて注視していく必要があると考えております。

以上でございます。

【神野会長】 事実上、平成17年度における三位一体の改革についての現在のシナリオといいますか、 進みぐあいをご説明いただいたわけでございますが、何かご質問・・・ご意見はいろいろあるかもしれ ませんけど、ご質問がありましたらちょうだいできればと思います。いかがでございましょうか。

(「なし」の声あり)

【神野会長】 よろしいでしょうか。

もともと三位一体の改革で補助金を削減するということの目的は、地方自治体に財政面での自由度を 増すことにあるはずですので、補助率の引き下げなどについては、地方分権推進委員会のときの二次勧 告では禁止していたやり方ですが、そのようなことも進みかねない状況でございますので、これ以降、 進みぐあいを監視しながら、適宜問題があればここの税制調査会でも取り上げていきたいというふうに 思いますが、特にご質問がなければ次の議題のほうに移らせていただきたいというふうに思います。

それでは議題のほうですが、お手元の参考資料の2をごらんいただきたいと思いますけれども、今年度とのようにこの税制調査会を進めていくのかという、今年度の検討事項についてお諮りしたいというふうに思います。

石原東京都知事のほうからは、税制調査会に対して諮問事項として、資料の2にあるような諮問をいただいております。地方主権の時代にふさわしい地方税制、国・地方を通じた税制全体のあり方その他 これらに関連する租税制度の改善についてということに関して、意見を求められているということでご ざいます。

これは委員の皆様方の任期が3年になっておりまして、この3年間を通じて私ども、この知事の諮問に答えていくということになるわけでございますけれども、この諮問を踏まえまして、今年度はどういう事項について検討を進めていきたいかということを皆様にお諮りをしたいというふうに考えております。事務局のほうから具体的な内容について提案があるかと思いますので、よろしくお願いします。

【税制部長】 税制部長の川村でございます。座ったままで失礼させていただきますが、よろしくお願いいたしたいと思います。

それでは、私から今年度の検討事項につきましてご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、お手元の資料の次のページ、資料3、平成17年度検討事項(案)をごらんいただきたいと存じます。

1は固定資産税制に関することでございます。現在土地に対する課税につきましては、バブル期の地価高騰やその後の大幅な地価下落に対応するため、さまざまな負担調整措置等が講じられてまいりました結果、評価と課税の仕組みが複雑化しておりまして、納税者にとって大変わかりにくいものとなってございます。また、負担水準につきましても、土地ごとに、また都道府県ごとに依然として大きな不均衡がございまして、その均衡化の達成などは長期間を要する仕組みとなっております。それから家屋につきましても、課税対象となる再建築費価格を求める段階での評価方法が精緻すぎる、あるいは評価基準によって求めた価格と実際の取引価格に乖離があることによりまして、納税者にとって理解しにくい仕組みになっております。昨年度の答申におきましては、このような現行固定資産税制の評価や課税の仕組みにつきまして、問題の所在のご指摘、いわば問題の提起をしていただきました。また今後に向けたご提言として答申の中で、土地評価、家屋評価をめぐる最高裁判例や下級審裁判例にかんがみると、評価のあり方や簡明な課税の仕組みを検討することが重要な課題であり、引き続き検討していくべき課題である旨の答申をいただいております。

今年度はこのような答申の趣旨を踏まえまして、また来る平成18年度はすべての土地、家屋等に対する評価替えの年度でもありますことから、平成18年度の税制改正に向けた当面の見直し案と、簡素でわかりやすい固定資産税制の確立に向けた評価と課税のあり方の抜本的な見直し施策についてもあわせてご検討いただきたいと考えております。

2つ目は、当面の税制上の諸課題に関することでございます。税源移譲を中心とした地方税財政制度 改革につきましては、先ほど来お話がございますように、昨年度に三位一体改革の全体像が示され、お おむね3兆円規模の税源移譲を目指すことが決定されております。しかし、一方では、国庫補助負担金 改革における具体的な削減内容は、一部残されたままでございまして、それと、所得税から個人住民税 への税源移譲に伴う、国、地方を通ずる個人所得課税の具体的な制度設計も、残された課題でございま す。

また、税源移譲に伴う地域間の財政力格差に関連した問題が今後顕在化する可能性もございますし、 平成18年度の税制改正に向けてこれらの課題に関する論議の動向等には今後十分注意していく必要が ございます。そのほかにも、例えば大都市のヒートアイランド対策等の環境に関する税制上の課題など が浮上してくる可能性もございますので、このような場合には状況に応じて幅広くご検討いただければ と考えてございます。

以上のとおりでございます。よろしくお願い申し上げます。

【神野会長】 どうもありがとうございました。

検討事項の2のほうにつきましては、国の税制改正をめぐる論議の見解を見定めながら臨機応変に動かなければならない話だと思いますので、事務局と打ち合わせをさせていただいて、また皆様のご意見を伺いながらここでの議論の俎上に乗せていきたいというふうに思っております。

したがいまして、主として地方税の中心的な税目であります今年度は固定資産税について少し腰を落ちつけて抜本的に検討してみようということと、当面の地方税をめぐる税制改正について果敢に動いていきたいというのが事務局からの提案でございますが、この2つを検討事項にするということにつきまして、いかがでございましょうか。どなたかご意見は。

(「異議なし」の声あり)

【神野会長】 よろしいですか。それじゃこの2つを議題とさせていただくということにさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

次の進め方について、でございますけれども、今お認めいただきましたように、検討を進めるにあたりまして、昨年度と同様に小委員会を1つ設置いたしまして、そこで集中的に議論をいただいた上で総会のほうにお諮りするという方式をとっていきたいというふうに思います。

小委員会のメンバーの選任につきましては、資料5をごらんいただければと思いますが、設置要綱の第7の3にございますように、会長の私に一任させていただきたいというふうに存じております。昨年と同様に、きょうお見えになっております青木宗明委員、岩崎委員、小幡委員、金子清委員と金子秀夫委員、それからご欠席ですが、紺谷委員と渋谷委員、それに私を加えた8名で構成させていただきたいというふうに存じております。

小委員会のメンバーにつきまして、昨年同様のメンバーで審議を行わせていただくということをお認めいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【神野会長】 では、そのようにさせていただきます。どうもありがとうございました。

次に調査会の運営方法でございますけれども、今年は固定資産税が入ってまいりますので、必要に応じまして実務の専門家の意見を参考にしながら、小委員会で検討をまとめて答申の草案にしていただいて、それを調査会で審議をした上で最終的に提言としてまとめていきたいというふうに考えております。それから、これも繰り返しになりますけれども、国のほうでの地方税財政制度の改正に関するさまざまな分野が出てくるかと思いますが、それにつきましては機を逸することなく東京都の税制調査会としての意見を表明していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今後の調査会についてはそのように進めさせていただきたいと思いますので、ご承知おきいただければというふうに思います。

それでは最後に、今年度のスケジュールについてご説明させていただきたいと思いますが、第1回目

の小委員会のほうですが、6月上旬に開催させていただくというふうに考えております。小委員会における具体的な検討事項の細目や、それから開催日時につきましては別途事務局のほうから調整させていただいてご連絡申し上げることになるかと思います。その後、小委員会での検討を踏まえまして、調査会の総会のほうですが、何回か開催させていただいてご承認をいただいた上でほぼ11月をめどに提言をまとめさせていただいて、知事のほうに提出をさせていただくということで今年度の日程を進めていきたいというふうに存じます。

何かご異論がなければ以上のような日程で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。 (「異議なし」の声あり)

【神野会長】 それでは、どうもありがとうございました。

そうしますと、時間がかなり余りましたが、本日予定をいたしました議事はほぼ終了いたしました。 特にこの際何かご発言がなければ、早く終わるときには早く終わったほうが効率的でございますので、 終わらせていただければと思います。

本当に本日はお忙しいご多用の折にお集まりいただきまして、重ねて感謝申し上げます。これをもちまして閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

閉会 午後3時56分